

医療法人事業報告書等届

令和7年 6月19日

静岡県知事 鈴木 康友 様

医療法人の名称 医療法人財団 湖聖会

主たる事務所の所在地 静岡県富士市五貫島175番地

代表者の氏名 理事長 湖山 泰

（氏名を自署する場合は、押印は不要であること。）



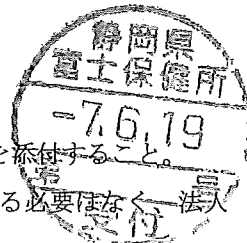
令和6年度の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 貸借対照表
- (3) 重要な会計方針の記載及び貸借対照表等に関する注記
- (4) 損益計算書
- (5) 財産目録
- (6) 純資産変動計算書
- (7) 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- (8) 有形固定資産等明細表
- (9) 引当金明細表
- (10) 借入金等明細表
- (11) 有価証券明細表
- (12) 事業費用明細表
- (13) 監事監査報告書
- (14) 独立監査人の監査報告書

（注）

- 1 医療法施行規則第32条の6第1号に掲げる者と同条第2号に掲げる取引がある場合は、関係事業者との取引の状況に関する報告書を添付すること。
- 2 社会医療法人の場合は、医療法第42条の2第1項第1号から第6号までの要件に該当する旨を説明する書類を添付すること。
- 3 医療法施行規則第33条の2第1号及び第2号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
  - (1) 純資産変動計算書
  - (2) 附属明細表
  - (3) 公認会計士又は監査法人の監査報告書
- 4 医療法施行規則第33条の2第3号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
  - (1) 純資産変動計算書
  - (2) キャッシュ・フロー計算書
  - (3) 附属明細表
  - (4) 公認会計士又は監査法人の監査報告書
- 5 社会医療法人債発行法人であつて社会医療法人でない医療法人は、その他必要な書類を添付すること。
- 6 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要があるが、法人全体のものを提出すれば足りること。



## 様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人財団 百葉の会

① ☒ 財団 ☐ 社団 ( ☐ 出資持分なし ☐ 出資持分あり )② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人  
☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□  
を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 静岡県富士市五貫島175番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載する  
こと。

(3) 設立認可年月日 平成7年12月 8日

(4) 設立登記年月日 平成7年12月20日

(5) 役員及び評議員

|       | 氏 名     | 備 考                     |
|-------|---------|-------------------------|
| 理 事 長 | 湖 山 泰 成 |                         |
| 常務理事  | 財 津 充 利 | 医療法人財団百葉の会事業部長          |
| 理 事   | 成 瀬 勝   | 介護老人保健施設鶴舞乃城施設長         |
| 同     | 安 永 剛   | ももはクリニック石坂院長            |
| 同     | 中 島 敦 夫 | 銀座医院上野透析クリニック院長         |
| 同     | 佐 野 佳 彦 | 介護老人保健施設ききょうの郷施設長       |
| 同     | 八十川 要 平 | 銀座医院院長                  |
| 同     | 諸 岡 暁   | 湖山リハビリテーション病院院長         |
| 同     | 渡 辺 象   | 介護老人保健施設星のしずく施設長        |
| 同     | 牛 尾 龍 朗 | 大和会和光園診療所所長 愛生苑医務室室長    |
| 監 事   | 柳 俊 博   | 公認会計士・税理士               |
| 同     | 徳 久 剛 史 | 医師・苗場福祉会介護老人保健施設純恵の郷施設長 |
| 評議員   | 清 水 久 義 | 税理士                     |
| 同     | 山 内 一 枝 | 医療法人理事                  |
| 同     | 高 橋 克 弥 | 医療法人理事                  |
| 同     | 原 田 和 美 | 医療法人理事                  |
| 同     | 小 松 順 子 | 社会福祉法人理事                |
| 同     | 遠 藤 真由美 | 社会福祉法人理事                |
| 同     | 齊 藤 雄 介 | 社会福祉法人理事                |
| 同     | 後 藤 ゆ か | 特定非営利活動法人理事             |

|   |      |          |
|---|------|----------|
| 同 | 久保豊彦 | 社会福祉法人理事 |
| 同 | 山匠   | 社会福祉法人理事 |
| 同 | 大橋隆史 | 社会福祉法人理事 |
| 同 | 小出浩史 | 医療法人理事   |
|   |      |          |

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

## 2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種類       | 施設の名称          | 施設の医療機関コード<br>又は介護事業所番号 | 開設場所                         | 許可病床数                                       |
|----------|----------------|-------------------------|------------------------------|---------------------------------------------|
| 病院       | 湖山リハビリテーション病院  | 2310599                 | 静岡県富士市大淵405番地25              | 療養病床112床<br>回復期リハビリテーション病棟96床<br>[医療保険208床] |
| 診療所      | ももはクリニック銀座(廃止) |                         | 東京都中央区銀座7丁目4番12号             |                                             |
| 診療所      | ももはクリニック石坂     | 2212311084              | 静岡県富士市石坂420番地の1              |                                             |
| 診療所      | 銀座医院           | 1310234229              | 東京都中央区銀座4丁目12番15号歌舞伎座タワー16階  |                                             |
| 診療所      | 銀座医院上野透析クリニック  | 1310630582              | 東京都台東区上野2丁目12番20号NDKロータスビル3階 |                                             |
| 介護老人保健施設 | ききょうの郷         | 2252380023              | 静岡県富士市五貫島175番地               | 入所定員100名<br>通所定員65名                         |
|          | 鶴舞乃城           | 2254280023              | 静岡県静岡市清水区庵原町3158番地           | 入所定員100名<br>通所定員60名                         |
|          | 星のしずく          | 2254280148              | 静岡県静岡市葵区城北87番地               | 入所定員100名<br>通所定員40名                         |

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名                                              | 実 施 場 所                                                   | 備 考 |
|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-----|
| 高齢者地域支援窓口事業<br>【富士市から委託を受けて管理】                       | 静岡県富士市五貫島175番地<br>静岡県富士市鮫島348番地4                          |     |
| 「食」の自立支援事業<br>【富士市から委託を受けて管理】                        | 静岡県富士市五貫島175番地                                            |     |
| いきがいデイサービス事業<br>【富士市から委託を受けて管理】                      | 静岡県富士市五貫島175番地                                            |     |
| いきがいづくり、介護予防・健康づくり、ふれあいコミュニティ事業<br>【東京都港区から委託を受けて管理】 | 東京都港区虎ノ門1丁目21番地10号<br>東京都港区芝4丁目1番地17号<br>東京都港区浜松町1丁目6番地7号 |     |
| 高齢者在宅サービスセンター事業<br>【東京都港区から委託を受けて管理】                 | 東京都港区台場1丁目5番地5号<br>東京都港区芝3丁目24番地5号<br>東京都港区虎ノ門1丁目21番地10号  |     |
| 地域包括支援センター事業<br>【東京都港区から委託を受けて管理】                    | 東京都港区芝3丁目24番地5号                                           |     |
| 訪問看護ステーション百葉                                         | 静岡県富士市大淵405番地25                                           |     |
| ヘルパーステーション百葉富士宮                                      | 静岡県富士宮市小泉258番地1                                           | 休止  |
| ヘルパーステーション百葉鶴舞                                       | 静岡県静岡市清水区庵原町3158番地                                        | 休止  |
| デイサービスセンターアルク百葉富士宮                                   | 静岡県富士宮市小泉258番地1                                           |     |
| デイサービスセンターアルクそてつ                                     | 静岡県富士市鮫島348番地4                                            |     |
| デイサービスセンターゆひもや                                       | 静岡県静岡市清水区由比427番地14                                        | 廃止  |
| デイサービスセンターわかば                                        | 静岡県伊東市岡字赤坂1293番地3                                         | 廃止  |
| デイサービスセンターアルク百葉二の宮                                   | 静岡県富士宮市北町14番地5                                            |     |
| デイサービスセンターアルクみずあおい                                   | 静岡県静岡市葵区北3丁目26番29号                                        |     |
| デイサービスセンター百葉わらしな                                     | 静岡県静岡市葵区羽鳥6丁目25番地11                                       |     |
| デイサービスセンター百葉清水浪漫館                                    | 静岡県静岡市清水区高橋2丁目9番地15                                       |     |
| アーマビリータ                                              | 静岡県富士市五貫島169番地                                            |     |
| デイサービスセンターアルク富士宮                                     | 静岡県富士宮市西小泉町21番地6                                          |     |

|                                   |                                     |    |
|-----------------------------------|-------------------------------------|----|
| デイサービスセンターアルク富士                   | 静岡県富士市石坂420番地の1                     |    |
| グループホームおとなりさん                     | 静岡県富士市五貫島160番地1                     |    |
| グループホームわたしの家                      | 静岡県富士市大淵352番地2                      |    |
| グループホームゆひもや                       | 静岡県静岡市清水区由比427番地14                  | 廃止 |
| グループホームわかば                        | 静岡県伊東市岡字赤坂1293番地3                   | 廃止 |
| グループホーム百葉二の宮                      | 静岡県富士宮市北町14番地5                      |    |
| グループホームみずあおい                      | 静岡県静岡市葵区北3丁目26番29号                  |    |
| グループホーム百葉わらしな                     | 静岡県静岡市葵区羽鳥6丁目25番地11                 |    |
| グループホーム百葉清水浪漫館                    | 静岡県静岡市清水区高橋2丁目9番地15                 |    |
| グループホーム花ごろも                       | 静岡県富士市岩本232番地2                      |    |
| 小規模多機能ホーム花ごろも                     | 静岡県富士市岩本232番地2                      |    |
| グループホーム花咲み                        | 静岡県富士市宇東川西町8-41                     |    |
| 小規模多機能ホーム花咲み                      | 静岡県富士市宇東川西町8-41                     |    |
| 湖山リハビリテーション病院<br>居宅介護支援事業所        | 静岡県富士市大淵405番地25                     | 休止 |
| 在宅介護支援センターききょう<br>【富士市から委託を受けて管理】 | 静岡県富士市五貫島175番地                      |    |
| 居宅介護支援事業所そてつ                      | 静岡県富士市鮫島348番地4                      | 休止 |
| わかば居宅介護支援事業所                      | 静岡県伊東市岡字赤坂1293番地3                   | 廃止 |
| 居宅介護支援事業所百葉わらしな                   | 静岡県静岡市葵区羽鳥6丁目25番地11                 | 休止 |
| 鶴舞乃城居宅介護支援事業所                     | 静岡県静岡市清水区庵原町3158番地                  | 廃止 |
| 星のしずく居宅介護支援事業所                    | 静岡県静岡市葵区北3丁目26番29号                  |    |
| ももは居宅介護支援事業所富士宮                   | 静岡県富士宮市小泉258番地1                     |    |
| メディカルケアハウスライフ富士                   | 静岡県富士市石坂420番地の1                     |    |
| メディカルケアハウスライフ<br>宇東川              | 静岡県富士市宇東川西町9-20                     |    |
| 港区立健康増進センター<br>【東京都港区から委託を受けて管理】  | 東京都港区赤坂4丁目18番13号 赤坂<br>コミュニティーぷらざ6階 | 廃止 |

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】  
書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

| 種 類 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|-----|---------|-----|
| なし  |         |     |

(4) 当該会計年度内に理事会で議決又は同意した事項

令和6年 5月17日 ICT化補助金の財産処分に関する承認  
(書面による決議)

令和6年 6月18日 理事変更について報告

|                               |                                                            |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 〃                             | 常務理事選任に関する承認                                               |
| 〃                             | 2023 年度 事業報告の承認                                            |
| 〃                             | 2023 年度 決算報告の承認                                            |
| 〃                             | 修繕積立金の積立に関する承認                                             |
| 〃                             | 役員賠償責任保険更新に関する承認                                           |
| 〃                             | 評議員変更に関する承認                                                |
| 〃                             | 合併に関する承認                                                   |
| 〃                             | 医療法人社団湖聖会との合併契約に関する承認                                      |
| 〃                             | 合併に伴う寄附行為の一部変更に関する承認                                       |
| 〃                             | 評議員選任に関する承認                                                |
| 〃                             | 規程類の制定・改訂に関する承認                                            |
| 〃                             | 介護老人保健施設鶴舞乃城 空調設備更新工事業者選定に関する承認                            |
| 令和 6 年 9 月 2 5 日              | 確定拠出年金制度変更に伴う規程改訂に関する承認                                    |
| 〃                             | 銀座メディカルビル取得時 借入契約延長に関する承認                                  |
| 〃                             | 東京都渋谷区西原の物件の賃貸借契約締結に関する承認                                  |
| 令和 6 年 1 0 月 3 日<br>(書面による決議) | 電子カルテ及びネットワーク導入に係る業者選定に関する承認                               |
| 令和 6 年 1 1 月 1 4 日            | 2024 年度補正予算に関する承認                                          |
| 〃                             | 東京都港区南青山における小規模多機能型居宅介護<br>及び訪問看護事業所の新規開設に関する承認            |
| 〃                             | 寄附行為変更に関する承認                                               |
| 令和 7 年 1 月 3 0 日<br>(書面による決議) | 銀座医院における P A C S サーバー及び専用システム・画像モニター<br>等の入替えと保守契約締結に関する承認 |
| 令和 7 年 3 月 2 7 日              | 監事変更について報告                                                 |
| 〃                             | 小規模多機能型居宅介護和奏、訪問看護ステーション和奏<br>新規開設に係る備品購入について報告            |
| 〃                             | 2025 年度 事業計画の承認                                            |
| 〃                             | 2025 年度 収支予算計画の承認                                          |
| 〃                             | 2025 年度 借入金の最高限度額に関する承認                                    |
| 〃                             | 評議員変更に関する承認                                                |
| 〃                             | 役員賠償責任保険更改に関する承認                                           |
| 〃                             | 銀座メディカルビル借入契約延長に関する承認                                      |
| 〃                             | 規程改訂に関する承認                                                 |
| 〃                             | 建貸事業所の事業廃止及び賃貸借契約更改に関する承認                                  |
| 〃                             | 寄附行為変更に関する承認                                               |

(5) 当該会計年度内に評議員会で議決又は同意した事項

|                  |                            |
|------------------|----------------------------|
| 令和 6 年 6 月 1 7 日 | ゆひもや I C T 化補助金 財産処分について報告 |
| 〃                | 2023 年度 事業報告に関する件          |
| 〃                | 2023 年度 決算報告に関する件          |
| 〃                | 修繕積立金の積立に関する件              |

|            |   |                                                 |
|------------|---|-------------------------------------------------|
|            | 〃 | 役員賠償責任保険更新に関する件                                 |
|            | 〃 | 理事変更に関する件                                       |
|            | 〃 | 合併に関する件                                         |
|            | 〃 | 医療法人社団湖聖会との合併契約に関する件                            |
|            | 〃 | 合併に伴う寄附行為の一部変更に関する件                             |
|            | 〃 | 合併に伴う役員及び管理者選任に関する件                             |
| 令和6年11月12日 |   | 電子カルテ及びネットワーク導入に係る業者選定に関する報告                    |
|            | 〃 | 2024年度補正予算に関する件                                 |
|            | 〃 | 東京都港区南青山における小規模多機能型居宅介護<br>及び訪問看護事業所の新規開設に関する件  |
|            | 〃 | 寄附行為変更に関する件                                     |
| 令和7年1月16日  |   | 監事変更に関する件                                       |
| 令和7年3月25日  |   | 小規模多機能型居宅介護和奏、訪問看護ステーション和奏<br>新規開設に係る備品購入について報告 |
|            | 〃 | 2025年度事業計画に関する件                                 |
|            | 〃 | 2025年度収支予算計画に関する件                               |
|            | 〃 | 2025年度借入金の最高限度額に関する件                            |
|            | 〃 | 理事変更に関する件                                       |
|            | 〃 | 建貸事業所の事業廃止及び賃貸借契約更改に関する件                        |
|            | 〃 | 寄附行為変更に関する件                                     |

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(6) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
該当項目なし

(7) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
該当項目なし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(8) そ の 他  
該当項目なし

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

## 様式第一号

法人名 医療法人財団 百葉の会  
所在地 静岡県富士市五貫島175番地

※医療法人整理番号

## 貸 借 対 照 表

(令和 7年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |            | 負 債 の 部     |            |
|---------------|------------|-------------|------------|
| 科 目           | 金 額        | 科 目         | 金 額        |
| I 流 動 資 産     | 3,761,599  | I 流 動 負 債   | 2,908,251  |
| 現金及び預金        | 2,262,244  | 買 掛 金       | 91,378     |
| 事業未収金         | 1,409,671  | 短 期 借 入 金   | 1,250,000  |
| たな卸資産         | 43,406     | 一年以内返済長期借入金 | 640,092    |
| 前払費用          | 52,718     | 未 払 金       | 269,576    |
| その他の流動資産      | 2,028      | 未 払 費 用     | 418,748    |
| 貸倒引当金         | △ 8,469    | 未 払 法 人 税 等 | 48,447     |
|               |            | 未 払 消 費 税 等 | 11,106     |
| II 固 定 資 産    | 7,404,102  | 預 り 金       | 2,377      |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 7,086,853  | 前 受 収 益     | 6,368      |
| 建 物           | 3,653,978  | 賞 与 引 当 金   | 114,289    |
| 構 築 物         | 49,942     | その他の流動負債    | 55,867     |
| 医療用器械備品       | 47,132     | II 固 定 負 債  | 5,402,558  |
| その他の器械備品      | 44,189     | 長 期 借 入 金   | 5,306,612  |
| 車両及び船舶        | 5,421      | 退職給付引当金     | 11,497     |
| 土地            | 3,253,330  | 長期預り保証金     | 47,254     |
| 建設仮勘定         | 21,890     | 繰延税金負債      | 37,194     |
| その他の有形固定資産    | 10,968     | 負 債 合 計     | 8,310,810  |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 57,463     | 純 資 産 の 部   |            |
| 借 地 権         | 2,312      | 科 目         | 金 額        |
| ソフトウェア        | 52,668     | I 基 金       | -          |
| その他の無形固定資産    | 2,482      | II 積 立 金    | 2,854,891  |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 259,785    | 設 立 等 積 立 金 | 74,101     |
| 有 価 証 券       | 2,000      | 圧 縮 積 立 金   | 176,635    |
| 敷 金           | 126,327    | 修 繕 積 立 金   | 54,175     |
| 保 証 金         | 19,124     | 繰越利益積立金     | 2,549,980  |
| 長期前払費用        | 6,576      |             |            |
| 繰延消費税等        | 38,815     |             |            |
| その他の固定資産      | 66,941     |             |            |
| 資 産 合 計       | 11,165,702 | 純 資 産 合 計   | 2,854,891  |
|               |            | 負債・純資産合計    | 11,165,702 |

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券  
有価証券の評価基準及び評価方法は総平均法による原価法によっている。

(2) 棚卸資産  
棚卸資産の評価基準及び評価方法は最終仕入原価法によっている。

2. 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法は、原則、税法基準によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金  
債権の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上するとともに税法基準により一律計上している。

(2) 賞与引当金  
賞与引当金の計上は、要支給額基準により計上している。

(3) 退職給付引当金  
原則は確定拠出年金で全額外部積立している。但し、平成20年4月1日時点で在職中の職員136名に対しては、特定退職金共済制度による外部積立の他、不足分は内部積み立てしている。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

(1) 税抜き方式による  
(2) 固定資産に係る控除対象外消費税は繰延消費税等に計上し5年間で均等償却している。

5. その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

(1) 基本財産 (単位:千円)

| 科 目 | 前会計年度末残高 | 増 加 額 | 減 少 額 | 当会計年度末残高 |
|-----|----------|-------|-------|----------|
| 建物  | 96,739   | 0     | 9,192 | 87,546   |
| 計   | 96,739   | 0     | 9,192 | 87,546   |

(2) 補助金等の会計処理

補助金等については、受取った会計年度に一括して収益として計上しております。なお、固定資産を購入する目的で受取った補助金等のうち、対象となる固定資産について法人税法上の圧縮記憶が認められている場合で、金額が重要な場合は積立金方式により、金額が重要でない場合には直接減額方式によって圧縮記憶している。

(3) 所有権移転外ファイナンスリース取引

リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理によっている。

6. 担保に供されている資産に関する事項

(単位:千円)

| 資産科目 | 金額        | 担保目的  | 金額        |
|------|-----------|-------|-----------|
| 建物   | 2,580,007 | 長期借入金 | 4,294,298 |
| 土地   | 3,241,477 |       |           |

【担保提供資産明細書参照】

7. 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

該当事項なし

(2) 個人である関係事業者

該当事項なし

8. 重要な偶発債務又は後発事象に関する事項

2025年4月1日付で、当法人は医療法人社団湖聖会(所在地:東京都江東区亀戸三丁目三十六番一号)を被合併法人とする合併承継を行い、同法人の権利義務を一切承継する予定です。  
また、同日付で、法人名称を「医療法人社団湖聖会」へ変更する予定です。

9. その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 補助金等の内訳等

① 補助金等の内訳 (単位:千円)

| 内 訳  |                                          | 交付者            | 金額     | 計上区分   |
|------|------------------------------------------|----------------|--------|--------|
| 施設整備 | 施設整備補助金(グループホーム花ごころも)                    | 富士市            | 53,052 |        |
|      | 小計                                       |                | 53,052 |        |
|      | 病院内保育所運営費補助金                             | 静岡県            | 7,197  | 他事業外収益 |
| 運営費  | 医療機関食事療法提供体制確保対策支援金                      | 静岡県            | 666    | 他事業外収益 |
|      | 介護分野ICT化等事業費補助金                          | 静岡県            | 943    | 他事業外収益 |
|      | 看護補助者処遇改善事業補助金                           | 静岡県            | 1,258  | 他事業外収益 |
|      | 協定締結医療機関設備整備事業費補助金                       | 静岡県            | 6,325  | 他事業外収益 |
|      | 特定求職者雇用開発助成金                             | 静岡県労働局         | 330    | 他事業外収益 |
|      | 令和6年度要介護度等改善促進報奨金                        | 東京都            | 200    | 他事業外収益 |
|      | 令和6年度介護サービス事業所燃料費高騰緊急対策支援金               | 東京都            | 71     | 他事業外収益 |
|      | 令和6年度医療機関等物価高騰緊急対策事業支援金                  | 東京都            | 150    | 他事業外収益 |
|      | マイナ保険証利用促進のための利用勧奨の取組に係る助成金              | 社会保険診療報酬支払     | 15     | 他事業外収益 |
|      | 介護職員資格取得支援事業における助成金                      | 公財)東京都福祉保健財団   | 45     | 他事業外収益 |
|      | インフルエンザ予防接種補助金                           | 東京都医療健康保険組合    | 91     | 他事業外収益 |
|      | B型ワクチン接種(保険事業)補助金                        | 東京都医療健康保険組合    | 3      | 他事業外収益 |
|      | 障害者雇用特別給付金                               | 財)東京都障害者就業支援財団 | 161    | 他事業外収益 |
|      | R6年度災害時に備えた社会的重要なインフラへの自営的な燃料費等の推進事業費補助金 | (一財)エルビー・ガス    | 28,948 | 他事業外収益 |
|      |                                          |                |        | 他事業外収益 |
|      |                                          |                |        | 他事業外収益 |
|      | 小計                                       |                | 46,403 |        |
|      | 計                                        |                | 99,455 |        |

(2) 賃貸借処理をした所有権移転外ファイナンスリース取引がある場合のリース料総額及び未経過リース料の当期末残高

| (単位:千円)  |         |            |
|----------|---------|------------|
| 科目       | リース料総額  | 当期末未経過リース料 |
| 医療用器械備品  | 217,574 | 13,641     |
| その他の器械備品 | 86,224  | 17,475     |
| ソフトウェア   | 151,596 | 26,594     |

(3) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| (単位:千円)     |        |
|-------------|--------|
| 当会計年度       |        |
| (令和7年3月31日) |        |
| 【繰延税金資産】    |        |
| 賞与引当金繰入     | 34,172 |
| 退職給付引当金繰入   | 3,437  |
| その他         | 6,092  |
| 繰延税金資産 小計   | 43,703 |
| 評価性引当金      | -2,279 |
| 繰延税金資産 合計   | 41,423 |
| 【繰延税金負債】    |        |
| 圧縮積立金       | 78,617 |
| 繰延税金負債 合計   | 78,617 |
| 繰延税金負債の純額   | 37,194 |

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 5,862,546

担保提供資産の明細書

(単位:千円)

| 施設名               | 資産 | 金額（R7.3末簿価） | 担保目的 | 金融機関    | 金額        |
|-------------------|----|-------------|------|---------|-----------|
| 湖山リハビリ<br>テーション病院 | 建物 | 454,556     | 長期借入 | 福祉医療機構  | 100,000   |
|                   | 土地 | 426,112     | 長期借入 | 静岡県信連   | 63,199    |
|                   |    |             | 長期借入 | 静岡県信連   | 45,381    |
|                   |    |             | 長期借入 | 静岡県信連   | 45,960    |
|                   |    |             | 長期借入 | 静岡県信連   | 40,860    |
|                   |    |             | 長期借入 | 静岡県信連   | 42,700    |
|                   |    |             | 長期借入 | 静岡県信連   | 168,300   |
| 百葉メディカルケア<br>センター | 建物 | 358,420     | 長期借入 | 静岡銀行    | 578,944   |
|                   | 土地 | 271,051     | 長期借入 |         |           |
| 星のしずく             | 建物 | 511,318     | 長期借入 | 福祉医療機構  | 542,240   |
|                   |    |             | 長期借入 | 静岡県信連   | 189,490   |
| アルク富士宮            | 建物 | 67,950      | 長期借入 | 静岡県信連   | 53,700    |
| きぎょうの郷            | 建物 | 87,546      | 長期借入 | 静岡県信連   | 0         |
| 鶴舞乃城              | 建物 | 710,313     | 長期借入 | 福祉医療機構  | 279,940   |
|                   |    |             | 長期借入 | 静岡県信連   | 22,786    |
|                   |    |             | 長期借入 | 静岡県信連   | 36,691    |
| おとなりさん            | 建物 | 2,200       | 長期借入 | 福祉医療機構  | 0         |
| アーマビリータ           | 建物 | 14,936      | 長期借入 | 静岡県信連   | 21,545    |
| 花咲み               | 建物 | 87,513      | 長期借入 | 静岡県信連   | 50,250    |
|                   |    |             | 長期借入 | 静岡県信連   | 4,075     |
| リライフ宇東川           | 建物 | 237,491     | 長期借入 | 福祉医療機構  | 219,738   |
|                   |    |             | 長期借入 | 静岡県信連   | 72,801    |
| アルク百葉富士宮          | 建物 | 47,759      | 長期借入 | 福祉医療機構  | 73,398    |
|                   |    |             | 長期借入 | 富士宮信用金庫 | 62,340    |
| 銀座ビル              | 建物 | 0           | 長期借入 | 三菱ＵＦＪ銀行 | 1,499,960 |
|                   | 土地 | 2,544,313   | 長期借入 |         |           |
| 計                 | 建物 | 2,580,007   | 長期借入 | 福祉医療機構  | 1,295,316 |
|                   | 土地 | 3,241,477   |      | 三菱ＵＦＪ銀行 | 1,499,960 |
|                   |    |             |      | 静岡銀行    | 578,944   |
|                   |    |             |      | 静岡県信連   | 857,738   |
|                   |    |             |      | 富士宮信用金庫 | 62,340    |
|                   |    |             |      | 合計      | 4,294,298 |

様式第二号

法人名 医療法人財団 百葉の会  
所在地 静岡県富士市五貫島175番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |           |
|--------------|-----------|-----------|
| I 事業損益       |           |           |
| A 本来業務事業損益   |           |           |
| 1 事業収益       |           | 6,425,503 |
| 2 事業費用       |           |           |
| (1)事業費       | 6,198,260 |           |
| (2)本部費       | -         | 6,198,260 |
| 本来業務事業利益     |           | 227,242   |
| B 附帯業務事業損益   |           |           |
| 1 事業収益       |           | 3,082,030 |
| 2 事業費用       |           | 2,951,296 |
| 附帯業務事業利益     |           | 130,734   |
| 事業利益         |           | 357,977   |
| II 事業外収益     |           |           |
| 受取利息         | 1,153     |           |
| その他の事業外収益    | 240,676   | 241,829   |
| III 事業外費用    |           |           |
| 支払利息         | 67,098    |           |
| その他の事業外費用    | 95,543    | 162,641   |
| 経常利益         |           | 437,164   |
| IV 特別利益      |           |           |
| 固定資産売却益      | 839       |           |
| その他の特別利益     | 4,898     | 5,737     |
| V 特別損失       |           |           |
| 固定資産除却損      | 6,223     |           |
| その他の特別損失     | 21,168    | 27,392    |
| 税引前当期純利益     |           | 415,510   |
| 法人税・住民税及び事業税 | 107,330   |           |
| 法人税等調整額      | 21,618    | 128,949   |
| 当期純利益        |           | 286,561   |

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式第三号

法人名 医療法人財団 百葉の会  
所在地 静岡県富士市五貫島175番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

|            |               |
|------------|---------------|
| 1. 資 産 額   | 11,165,702 千円 |
| 2. 負 債 額   | 8,310,810 千円  |
| 3. 純 資 産 額 | 2,854,891 千円  |

(内 訳) (単位：千円)

| 区 分               | 金 額        |
|-------------------|------------|
| A 流 動 資 産         | 3,761,599  |
| B 固 定 資 産         | 7,404,102  |
| C 資 産 合 計 (A + B) | 11,165,702 |
| D 負 債 合 計         | 8,310,810  |
| E 純 資 産 (C - D)   | 2,854,891  |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

|                             |                                  |  |
|-----------------------------|----------------------------------|--|
| 土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。 |                                  |  |
| 土 地                         | (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借)) |  |
| 建 物                         | (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借)) |  |

様式第四号

法人名 医療法人財団 百葉の会  
所在地 静岡県富士市五貫島175番地

※医療法人整理番号:

純資産変動計算書  
(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

(単位:千円)

|                  | 基金<br>(又は出資金) | 積立金    |         |        |           |           | 評価・換算差額等     |                | 純資産合計     |
|------------------|---------------|--------|---------|--------|-----------|-----------|--------------|----------------|-----------|
|                  |               | 設立等積立金 | 圧縮積立金   | 修繕積立金  | 繰越利益積立金   | 積立金合計     | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 令和6年3月31日残高      | -             | 74,101 | 140,329 | 43,275 | 2,310,624 | 2,568,330 | -2,523       | -2,523         | 2,565,807 |
| 会計年度中の変動額        |               |        |         |        |           |           |              |                |           |
| 当期純利益            |               |        |         |        | 286,561   | 286,561   |              | -              | 286,561   |
| 圧縮積立金積立          |               |        | 52,751  |        | -52,751   | -         |              | -              | -         |
| 圧縮積立金取崩          |               |        | -16,446 |        | 16,446    | -         |              | -              | -         |
| 修繕積立金積立          |               |        |         | 11,650 | -11,650   | -         |              | -              | -         |
| 修繕積立金取崩          |               |        |         | -750   | 750       | -         |              | -              | -         |
| 金利スワップ<br>時価評価差額 |               |        |         |        |           | -         | 2,523        | 2,523          | 2,523     |
| 会計年度中の変動額合計      | -             | -      | 36,305  | 10,900 | 239,355   | 286,561   | 2,523        | 2,523          | 289,084   |
| 令和7年3月31日残高      | -             | 74,101 | 176,635 | 54,175 | 2,549,980 | 2,854,891 | -            | -              | 2,854,891 |

- 純資産の変動事由及び金額の掲載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。
- 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前会計年度末残高、会計年度中の変動額及び会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。
- 積立金及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。

様式 5

法人名 医療法人財団 百葉の会  
 所在地 静岡県富士市五貫島175番地

※医療法人整理番号 

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|--|--|--|--|

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

|    |   |      |
|----|---|------|
| 種  | 類 |      |
| 名  | 称 | 該当なし |
| 所  | 在 | 地    |
| 総  | 資 | 産    |
| 額  | ( | 千    |
| 円) |   |      |
| 事  | 業 | の    |
| 内  | 容 |      |
| 関  | 係 | 事    |
| 業  | 者 | と    |
| の  | 関 | 係    |
| 取  | 引 | の    |
| 内  | 容 |      |
| 取  | 引 | 金    |
| 額  | ( | 千    |
| 円) |   |      |
| 科  |   | 目    |
| 期  | 末 | 残    |
| 高  | ( | 千    |
| 円) |   |      |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

|    |   |      |
|----|---|------|
| 種  | 類 |      |
| 氏  | 名 | 該当なし |
| 職  | 業 |      |
| 関  | 係 | 事    |
| 業  | 者 | と    |
| の  | 関 | 係    |
| 取  | 引 | の    |
| 内  | 容 |      |
| 取  | 引 | 金    |
| 額  | ( | 千    |
| 円) |   |      |
| 科  |   | 目    |
| 期  | 末 | 残    |
| 高  | ( | 千    |
| 円) |   |      |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 様式第五号

法人名 医療法人財団 百葉の会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県富士市五貫島175番地

## 有形固定資産等明細表

| 資産の種類                  |            | 前期末残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 当期末減価償却<br>累計額又は償却<br>累計額<br>(千円) | 当期償却額<br>(千円) | 差 引<br>当期末残高<br>(千円) |
|------------------------|------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|----------------------|
| 有形<br>固定<br>資産         | 建物         | 8,563,561     | 345,124       | 7,930         | 8,900,755     | 5,246,777                         | 242,579       | 3,653,978            |
|                        | 構築物        | 278,419       | 9,560         | 250           | 287,729       | 237,786                           | 6,473         | 49,942               |
|                        | 医療用器械備品    | 166,177       | 18,007        | 1,836         | 182,348       | 135,215                           | 16,209        | 47,132               |
|                        | その他器械備品    | 254,596       | 13,729        | 9,554         | 258,771       | 214,581                           | 18,484        | 44,189               |
|                        | 車両運搬具      | 33,630        | 6,776         | 15,646        | 24,760        | 19,339                            | 3,428         | 5,421                |
|                        | 土地         | 3,253,330     | -             | -             | 3,253,330     | -                                 | -             | 3,253,330            |
|                        | 建設仮勘定      | 280,917       | 32,260        | 291,287       | 21,890        | -                                 | -             | 21,890               |
|                        | その他の有形固定資産 | 19,556        | 13,091        | 12,834        | 19,814        | 8,845                             | 8,503         | 10,968               |
|                        | 計          | 12,850,189    | 438,551       | 339,341       | 12,949,399    | 5,862,546                         | 295,679       | 7,086,853            |
| 無形<br>固定<br>資産         | 借地権        | 2,312         | -             | -             | 2,312         | -                                 | -             | 2,312                |
|                        | ソフトフェア     | 83,665        | 39,775        | -             | 123,441       | 70,772                            | 10,876        | 52,668               |
|                        | その他の無形固定資産 | 4,678         | -             | 332           | 4,345         | 1,862                             | 40            | 2,482                |
|                        | 計          | 90,656        | 39,775        | 332           | 130,099       | 72,635                            | 10,917        | 57,463               |
| その<br>他<br>の<br>資<br>産 | 有価証券       | 2,000         | -             | -             | 2,000         | -                                 | -             | 2,000                |
|                        | 敷金         | 141,658       | -             | 15,331        | 126,327       | -                                 | -             | 126,327              |
|                        | 保証金        | 19,149        | 735           | 760           | 19,124        | -                                 | -             | 19,124               |
|                        | 長期前払費用     | -             | 6,576         | -             | 6,576         | -                                 | -             | 6,576                |
|                        | 繰延消費税等     | 42,112        | 31,536        | 4,694         | 68,955        | 30,139                            | 11,106        | 38,815               |
|                        | その他の固定資産   | 55,511        | 17,153        | 2,690         | 69,974        | 3,033                             | 235           | 66,941               |
|                        | 計          | 260,432       | 56,001        | 23,475        | 292,958       | 33,173                            | 11,341        | 259,785              |

1. 有形固定資産、無形固定資産及びその他の資産について、貸借対照表に掲げられている科目の区分により記載すること。
2. 「前期末残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」の欄は、当該資産の取得原価によって記載すること。
3. 当期末残高から減価償却累計額又は償却累計額を控除した残高を、「差引当期末残高」の欄に記載すること。
4. 合併、贈与、災害による廃棄、滅失等の特殊な事由で増加若しくは減少があった場合又は同一の種類のものについて資産の総額の1%を超える額の増加は、その事由を欄外に記載すること。若しくは減少があった場合（ただし、建設仮勘定の減少のうち各資産科目への振替によるものは除く。）
5. 特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正が行われた場合には、当該再評価差額等については、「当期増加額」又は「当期減少額」の欄に内書（括弧書）として記載し、その増減の事由を欄外に記載すること。
6. 有形固定資産又は無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下である場合又は有形固定資産及び無形固定資産の当該会計年度におけるそれぞれの増加額及び減少額がいずれも当該会計年度末における有形固定資産又は無形固定資産の総額の5%以下である場合には、有形固定資産又は無形固定資産に係る記載中「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略することができる。なお、記載を省略した場合には、その旨注記すること。

## 様式第六号

法人名 医療法人財団 百葉の会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県富士市五貫島175番地

## 引 当 金 明 細 表

| 区 分     | 前期末残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(目的使用)<br>(千円) | 当期減少額<br>(そ の 他)<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) |
|---------|---------------|---------------|-------------------------|--------------------------|---------------|
| 貸倒引当金   | 8,484         | 8,469         | -                       | 8,484                    | 8,469         |
| 賞与引当金   | 112,987       | 114,289       | 112,987                 | -                        | 114,289       |
| 退職給付引当金 | 12,497        | -             | 1,000                   | -                        | 11,497        |
|         |               |               |                         |                          |               |
|         |               |               |                         |                          |               |
|         |               |               |                         |                          |               |

※注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗い替え処理によるものです。

1. 前期末及び当期末貸借対照表に計上されている引当金について、設定目的ごとの科目の区分により記載すること。
2. 「当期減少額」の欄のうち「目的使用」の欄には、各引当金の設定目的である支出又は事実の発生があったことによる取崩額を記載すること。
3. 「当期減少額」の欄のうち「その他」の欄には、目的使用以外の理由による減少額を記載し、減少の理由を注記すること。

様式第七号

法人名 医療法人財団 百葉の会  
所在地 静岡県富士市五貫島 1 7 5 番地

|           |  |  |  |  |
|-----------|--|--|--|--|
| ※医療法人整理番号 |  |  |  |  |
|-----------|--|--|--|--|

借 入 金 等 明 細 表

| 区 分                         | 前 期 末 残 高<br>(千円) | 当 期 末 残 高<br>(千円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限                |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金                       | 1,600,000         | 1,250,000         | 1.12        | —                   |
| 1年以内に返済予定の<br>長期借入金         | 516,551           | 640,092           | 0.99        | —                   |
| 長期借入金（1年以内に<br>返済予定のものを除く。） | 5,160,038         | 5,306,612         | 0.91        | 2026年4月～<br>2043年3月 |
| その他の有利子負債                   | —                 | —                 | —           | —                   |
| 合 計                         | 7,276,589         | 7,196,704         | —           | —                   |

- 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。
- (単位：千円)

|       | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超       |
|-------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 長期借入金 | 643,468 | 599,648 | 592,510 | 532,510 | 2,938,476 |

## 様式第八号

法人名 医療法人財団 百葉の会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県富士市五貫島175番地

## 有 価 証 券 明 細 表

## 【債 券】

| 銘 柄 | 券 面 総 額<br>(千円) | 貸借対照表価額<br>(千円) |
|-----|-----------------|-----------------|
|     |                 |                 |
| 計   |                 |                 |

## 【その他】

| 種 類 及 び 銘 柄                | 口 数 等 | 貸借対照表価額<br>(千円) |
|----------------------------|-------|-----------------|
| <株式><br>富士コミュニティエフエム放送株式会社 | 40    | 2,000           |
|                            |       |                 |
|                            |       |                 |
|                            |       |                 |
| 計                          | 40    | 2,000           |

1. 貸借対照表の流動資産及びその他の資産に計上されている有価証券について記載すること。
2. 流動資産に計上した有価証券とその他の資産に計上した有価証券を区分し、さらに満期保有目的の債券及びその他有価証券に区分して記載すること。
3. 銘柄別による有価証券の貸借対照表価額が医療法人の純資産額の1%以下である場合には、当該有価証券に関する記載を省略することができる。
4. 「その他」の欄には有価証券の種類（金融商品取引法第2条第1項各号に掲げる種類をいう。）に区分して記載すること。

## 様式第九の一号

法人名 医療法人財団 百葉の会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県富士市五貫島175番地

## 事業費用明細表

(単位：千円)

| 区 分      | 本来業務事業費用  |     |           | 附帯業務<br>事業費用 | 収益業務<br>事業費用 | 合 計       |
|----------|-----------|-----|-----------|--------------|--------------|-----------|
|          | 事業費       | 本部費 | 計         |              |              |           |
| 材料費      | 451,110   | -   | 451,110   | 117,138      | -            | 568,248   |
| 給与費      | 4,034,063 | -   | 4,034,063 | 2,037,448    | -            | 6,071,511 |
| 委託費      | 399,294   | -   | 399,294   | 116,365      | -            | 515,659   |
| 経費       | 1,313,792 | -   | 1,313,792 | 680,344      | -            | 1,994,136 |
| 売上原価     | -         | -   | -         | -            | -            | -         |
| その他の事業費用 | -         | -   | -         | -            | -            | -         |
| 計        | 6,198,260 | -   | 6,198,260 | 2,951,296    | -            | 9,149,556 |

1. 売上原価には、当該医療法人の開設する病院等の業務に附随して行われるもの（売店等）及び収益業務のうち商品の仕入れ又は製品の製造を伴う業務について記載すること。
2. 中科目区分には、それぞれ細区分を設け、売上原価については、商品（又は製品）期首たな卸高、当期商品仕入高（又は当期製品製造原価）、商品（又は製品）期末たな卸高を、材料費、給与費、委託費、経費及びその他の費用については、その内訳を示す費目を記載する様式によることもできる。
3. その他の事業費用には、研修費のように材料費、給与費、委託費及び経費の二つ以上の中区分に係る複合費として整理した費目を記載する。

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人財団 湖聖会

理事長 湖 山 泰 成 殿

私たちは、医療法人財団百葉の会の令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

なお、当法人は、令和7年4月1日付で「医療法人財団湖聖会」に法人名を変更しております。

### 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 6 月 5 日  
医療法人財団湖聖会  
監 事 徳 久 剛 史  
監 事 柳 俊 博

# 独立監査人の監査報告書

令和7年6月5日

医療法人財団 湖聖会  
理事会 御中

庄司公認会計士事務所  
千葉県木更津市

公認会計士

庄司 彰晴

廣瀬公認会計士事務所  
東京都練馬区

公認会計士

廣瀬 将士

栗山太一公認会計士事務所  
静岡県静岡市

公認会計士

栗山 太一

## 監査意見

私たちは、医療法第51条第5項の規定に基づき、医療法人財団湖聖会（旧法人名 医療法人財団百葉の会）の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6会計年度の貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びに財産目録（以下「計算書類」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の計算書類が、全ての重要な点において厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して作成されているものと認める。

## 監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書、関係事業者との取引の状況に関する報告書、純資産変動計算書及び附属明細表である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私たちの計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

## 計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、厚生労働省令第 95 号（平成 28 年 4 月 20 日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して計算書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、厚生労働省令第 95 号（平成 28 年 4 月 20 日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、厚生労働省令第 95 号（平成 28 年 4 月 20 日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上